

2章 総合計画戦略プロジェクト

本市では、「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念のもと、市民一人一人がまちづくりの主体となり、自分たちの住むまちが、住みたい、住み続けたいまちになるように、「次世代につなぐまちづくり」を推進しています。

また、本市の財政は、大変厳しい状況にあるため、これまで以上に「選択と集中」を徹底し、限られた経営資源を重点的に投資することで、真に必要な行政サービスを継続して提供し、地域に活力を生むという都市経営の視点を持って、戦略的に各種施策を展開していきます。

【 まちづくりの理念 】

市民が主役の市民のためのまちづくり

市民が主役

市民が、自分たちの住む地域は自分たちでつくるという意識を持って、主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に向けて取り組むこと

市民のため

行政が、地域との接点を強化し、市民ニーズを的確に把握することで、「市民目線」で行政サービスを提供し、市民と協働で地域課題を解決する仕組みをつくること

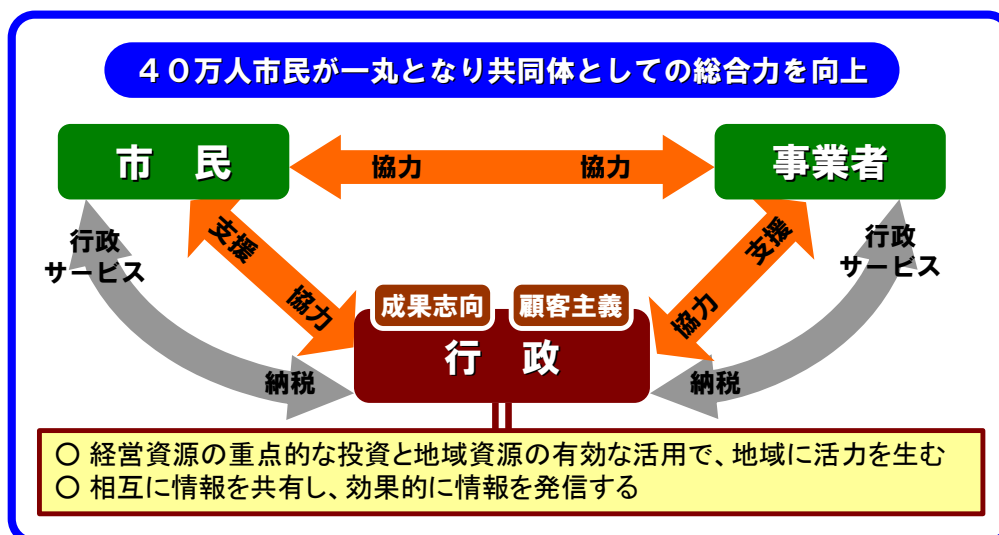
1 都市経営の基本方針

本市における都市経営の視点は二つあり、その一つは、「市民」「事業者」及び「行政」がまちづくりの主体として、またパートナーとして、相互に情報を共有しながら、信頼関係を構築し、40万人市民が丸となって、地域課題の解決に向けて取り組むことです。

もう一つの視点は、大変厳しい財政状況の中、地方分権改革の進展を見据え、新たな行政需要に適切に対応し、必要な行政サービスを提供していくために、「選択と集中」の観点から、限られた経営資源を重点的に投資するとともに、地域資源を有効に活用したり、効果的に情報を発信したりして、地域の活力を引き出し、市民の所得を向上させ、税収を増やしていくことで、自治体としての自律性を高めることです。

そこで、本市では、『株式会社宮崎市役所づくり』『きずな社会づくり』『元気な宮崎づくり』を都市経営の基本方針として、40万人市民が相互に支えあう共同体としての総合力を高めていきます。

【 都市経営の仕組み 】



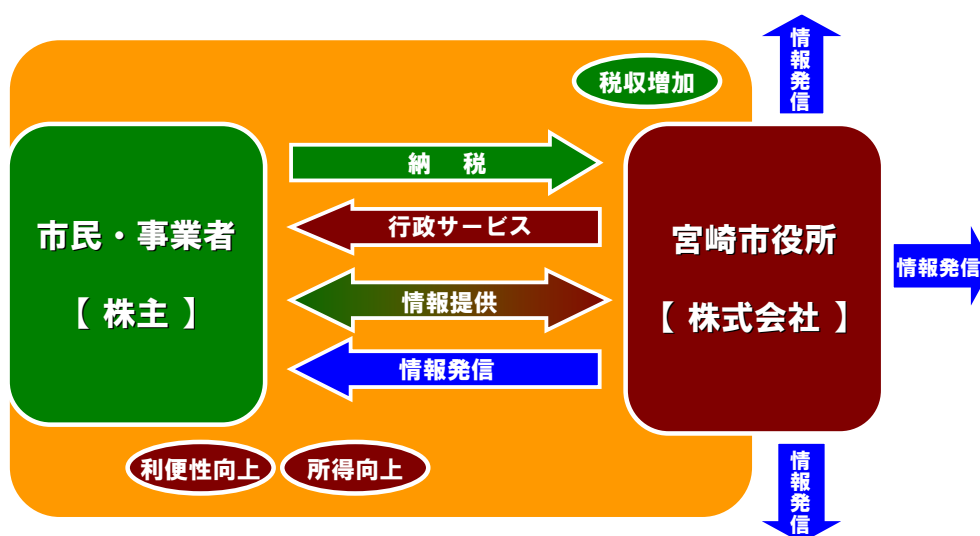
(1) 株式会社宮崎市役所づくり

厳しい財政状況の中、新たな行政需要に適切に対応し、必要な行政サービスを提供していくために、効率的、かつ効果的な行財政運営を行っていく必要があります。

「株式会社宮崎市役所づくり」は、民間企業の経営理念である「成果志向」と「顧客主義」を取り入れ、市民と事業者はサービスを受ける「お客様」であるとともに、サービスの原資を負担する「株主」と捉え、真に必要な行政サービスを市民目線で提供していくことです。

そこで、本市では、地域の活力を引き出すため、市民や事業者と情報を共有し、効果的に情報を発信するとともに、限られた経営資源の重点的な投資と地域資源の有効な活用により、市民の所得を向上させ、税収を増やしていくことで、『株式会社宮崎市役所づくり』を推進し、自律性が高く、安定した行財政基盤を確立していきます。

【 株式会社宮崎市役所の仕組み 】



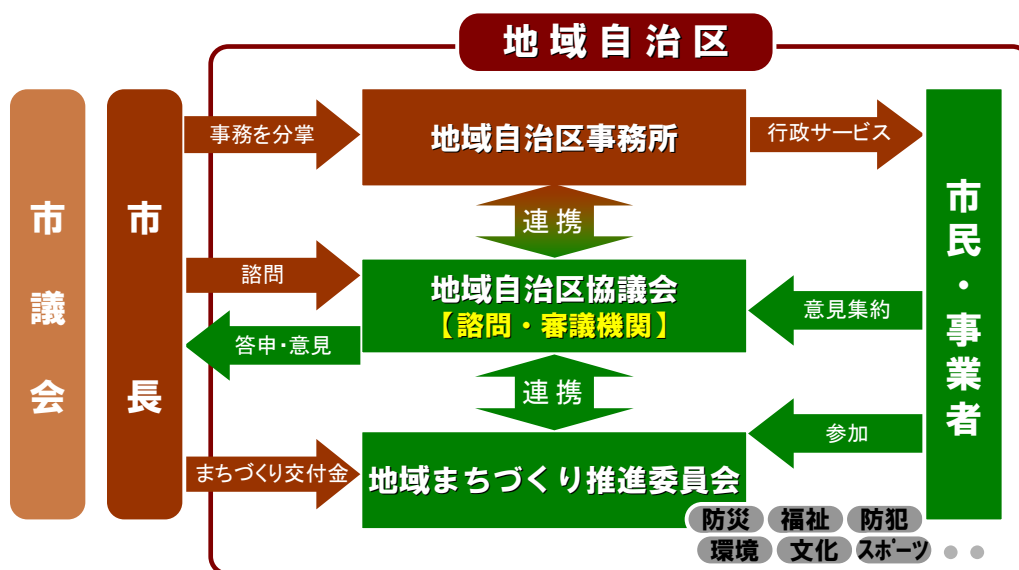
(2) きずな社会づくり

地域の抱える課題は、複雑・多様化し、経営資源が縮小する中で、行政がすべての課題に対応することは、困難になってきています。また、合併による広域化もあり、自然災害への対応や公共交通の問題、公共施設のあり方など、地域で特性が異なるため、一律の対応や考え方では、実態に合わなくなってきた課題もあります。

本市では、地域自治区（清武町は合併特例区：平成27年3月に地域自治区に移行）を設置し、地域課題を話し合い、意見のとりまとめや提言等を行う地域協議会（清武町は合併特例区協議会）を設けるとともに、住民の意見を把握し、地域協議会の事務を担い、行政サービスを提供する事務所を設置しています。また、地域課題の解決に向けては、自治会をはじめとする多様な組織との調整や連携が必要になるため、各地域には、地域まちづくり推進委員会が組織され、地域コミュニティ活動交付金を活用して、防犯、防災、福祉や環境等の活動が実践されるなど、住民自治が着実に根付いてきています。

そこで、本市では、「市民」「事業者」及び「行政」の自主・自律性を高める観点から、地方分権や都市内分権を積極的に進めるとともに、地域自治区や合併特例区を単位として、市民一人一人が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に向けて取り組むことで、地域のつながりを大切にした『きずな社会づくり』を推進し、地域の特性を生かしたまちづくりにつなげていきます。

【 地域自治区の仕組み 】



(3) 元気な宮崎づくり

わが国の経済の先行きは、依然、不透明であり、閉塞感が打破できない状態です。

地方では、少子化による人口の減少が始まり、高齢化が加速するなど、社会情勢の大きな変化も相まって、経済活動は縮小し、雇用問題も深刻化しています。

「次世代につなぐまちづくり」を推進するには、自分たちの住むまちが、住みたい、住み続けたいまちになるように、将来を担う若い世代が生活しやすい環境を整備するとともに、市民の所得向上や雇用の創出など、地域経済を活性化していく取り組みが重要になります。

そこで、本市では、雇用の受け皿となる企業誘致を積極的に推進するとともに、限られた経営資源を重点的に投資することで、農林水産業をはじめとする各種産業の振興を図ります。また、長期滞在や消費を促すために、多様な資源を結び付けたり、回遊性を高めたりして、市外からの交流人口の拡大を図ります。さらに、地域の活力を引き出し、それを継続していくには、市外から獲得した収入を市内で循環させる必要があるため、地域資源を有効に活用しながら、「元気な宮崎づくり」を推進し、持続的・自律的な地域経済を目指していきます。

2 戦略プロジェクトの構成

前期基本計画では、市民や地域の活力を引き出し、より一層、個性的で魅力のある都市に発展させていくために、「次世代を担う人づくり」「地域コミュニティの活性化」「都市の魅力創出」の3つを戦略プロジェクトに設定し、優先して取り組んできました。

後期においては、都市経営の基本方針に基づき、市民一人一人が自らの責任で自立した生活を送り、「市民」「事業者」及び「行政」がまちづくりの主体として、またパートナーとして、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、「選択と集中」の観点から、限られた経営資源を重点的に投資したり、地域資源を有効に活用したりすることで、地域の活力を引き出す施策を展開し、「次世代につなぐまちづくり」を推進していきます。

そこで、後期基本計画では、優先して取り組む戦略を「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」の3つとし、「市民」「事業者」及び「行政」が相互に支えあう共同体としての総合力を高めていきます。

「将来を担う **“ひと”** づくり」戦略プロジェクト

「地域の **“きずな”** づくり」戦略プロジェクト

「 **“げんき”** なまちづくり」戦略プロジェクト

3 重点テーマの位置づけ

前期基本計画では、『教育創造』『子育てサポート』『ボランティア』『健康福祉』『環境』『景観』『産業』『総合防災』の8つを重点テーマに位置づけ、3つの戦略プロジェクトを推進してきました。

後期基本計画においても、「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」の3つの戦略プロジェクトを効果的に展開するために、社会的背景を的確に捉え、行政需要を適切に把握するとともに、優先事項を明確にすることで、限られた経営資源を有効に活用していきます。

(1) 「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト

- 「次世代につなぐまちづくり」を進めるには、市民一人一人が生涯にわたって、心身の健康を維持・増進することが基本になります。
- 自分たちのまちを、住みたい、住み続けたいまちにするには、若い世代が、安心して子どもを生み、育てやすい環境を整備する必要があります。また、将来を担う子どもたちは「地域の宝」であるため、地域が多様に関わることで、子どもたちが自分たちの住む地域に愛着や誇りを持ち、豊かな感性と社会に貢献できる力を身に付けていくことが重要になります。

(2) 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト

- 「自然」や「歴史」、「文化」などが異なる地域で形成され、様々な地域資源に恵まれています。地域の特性を生かし、安全・安心なまちづくりを進めるには、市民一人一人の主体的なまちづくりへの参加が必要です。また、超高齢社会の到来で、独居世帯や高齢者のみの世帯が急激に増加する中で、孤立死が社会問題となるなど、地域のきずなづくりは重要となっています。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、人知を超える大災害となり、自然の猛威と自助・共助・公助の連携の大切さを再認識する契機となりました。行政には、災害予防体制の整備や、災害応急対策の充実などが求められており、合わせて、市民一人一人が自分の命は自分で守る意識を持ち、自ら防災への取り組みを実践していく必要があります。

- 太陽と緑に象徴されるとおり、美しい景観、きれいな水や空気など豊かな環境に恵まれています。これらを次世代に引き継ぐには、市民一人一人の環境を意識した行動はもとより、自然環境の保全や環境美化などの活動に、地域で取り組むことが有効です。また、オゾン層の破壊や地球温暖化など地球環境問題が深刻化していますが、クリーンエネルギーの活用は、持続可能な地域社会を形成するための重要な取り組みとなります。

(3) 「“げんき”なまちづくり」戦略プロジェクト

- 豊富な農林水産資源を生かし、加工食品の製造や販売、他業種との連携による経営の多角化や商品の販路拡大により、多様化するニーズに対応するなど、その付加価値を高める取り組みが重要になります。
- 「自然」や「歴史」、「文化」のほか、「食」や「スポーツ」など、多様な資源に恵まれています。地元の素材を生かした安全・安心で魅力のある食の提供や、スポーツを生かした施策の展開など、特性を生かした取り組みにより、交流人口を増やしていく必要があります。
- 地域に活力を生むには、若い世代の定着が必要になるため、雇用の創出や所得の向上を図るとともに、地域資源を生かした産業を振興するなど、地域経済を活性化する取り組みが重要になります。

後期基本計画の総合計画戦略プロジェクトでは、地方分権改革の進展を見据えて、まちづくりの主体となる『市民』『事業者』及び『行政』の自主・自律性を高め、地域間競争を勝ち抜いていくために、8つの力を重点テーマに設定し、市民総力戦でこれらの力を向上させていきます。

- 1 「将来を担う**“ひと”**づくり」戦略プロジェクト
 - 1-1 健やかな心身づくりで『**健康力**』の向上
 - 1-2 みやざきっ子の育成で『**人財力**』の向上
- 2 「地域の**“きずな”**づくり」戦略プロジェクト
 - 2-1 市民の力で『**地域力**』の向上
 - 2-2 日ごろの備えて『**防災力**』の向上
 - 2-3 循環型の地域づくりで『**環境力**』の向上
- 3 「**“げんき”**なまちづくり」戦略プロジェクト
 - 3-1 みやざき産の魅力で『**ブランド力**』の向上
 - 3-2 特色ある観光づくりで『**滞在力**』の向上
 - 3-3 雇用創出で『**経済力**』の向上

1 「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト

重点テーマ

1 - 1

健やかな心身づくりで『健康力』の向上

- 市民一人一人が、住み慣れた地域で、心身ともに健康で充実した暮らしを送ることができるよう、健康づくりや生きがい支援、介護予防に社会全体で取り組む仕組みづくりを進めます。
- 市民の健康寿命(健康で支障なく日常の生活を送れる期間)の延伸を図ることができるよう、生活習慣病予防や感染症予防の取り組みを推進します。
- 市民が安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の確保、地域医療機関との連携強化及び救急医療の充実を関係機関とともに進めます。
- 市民が、気軽にスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境の整備に努めます。

<重点テーマを構成する主要施策(案)>

- 3-1-3 施策2 介護予防の推進
- 3-1-3 施策3 高齢者の生きがいづくり支援
- 3-2-1 施策1 一人一人の健康づくりの取り組みの推進
- 3-2-1 施策2 生活習慣病予防対策の推進
- 3-2-2 施策1 地域医療・救急医療・災害時医療体制の充実
- 5-2-2 施策1 誰もが気軽に楽しめるスポーツの振興

重点テーマ

1 - 2

みやざきっ子の育成で『人財力』の向上

- 子どもは、地域の「宝(財産)」という考えのもと、子育て家庭を地域や行政などが一体となって支援するための社会環境の整備に努めます。
- 就労形態の多様化による保育需要に柔軟に対応するため、多様な保育の実施や施設整備などによる子育てと仕事の両立ができる環境づくりを進めます。
- 児童生徒が確かな学力を身に付け、授業がわかる楽しさや達成できる喜びを味わえるよう支援を行います。
- 充実した学校生活を送ることができるよう、学校と関係機関が連携した児童・生徒の相談体制の強化に努めます。
- 子どもが、豊かな感性を育み、将来に夢や希望を持つとともに、地域に愛着と誇りを持つことができるよう、地域と学校が連携した取り組みを進めます。

<重点テーマを構成する主要施策(案)>

- 3-1-4 施策1 子育て支援機能の充実
- 3-1-4 施策3 ワーク・ライフ・バランスを支える保育サービスの充実
- 5-1-1 施策1 学力向上の充実
- 5-1-1 施策4 生徒指導の充実
- 5-1-2 施策1 地域の教育力の向上

2 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト

重点テーマ

2 - 1

市民の力で『地域力』の向上

- 市民の主体的なまちづくりへの参加を推進していくため、地域協議会を中心とした住民自治の体制の充実を図るとともに、まちづくりの担い手となる人材育成の取り組みを支援します。
- 地域住民が参加する地域まちづくり推進委員会が、地域の特色を生かしたまちづくりに効果的、効率的に取り組むことができるよう、既存の地域活動団体との連携も含め、制度の充実を図ります。
- 地域福祉の充実や、地域の課題の解決を図るため、住民自らが考え、話し合い、支え合うまちづくりを推進するとともに、NPO法人、ボランティア団体、地域活動団体などの活動を支援します。

<重点テーマを構成する主要施策（案）>

- 1-1-1 施策1 地域自治区などを中心としたまちづくりの促進
- 1-1-1 施策2 自治会など地域の各種団体の活性化
- 1-1-1 施策3 まちづくりリーダーの育成
- 1-2-4 施策2 地域の特色を生かした施策の推進
- 3-1-1 施策1 地域主体の支え合い活動の推進

重点テーマ

2 - 2

日ごろの備えで『防災力』の向上

- 災害発生時に、真っ先に力を発揮するのは、被災現場にいる地域の人であることから、各地域において、災害に対する自助・共助の体制を強化するとともに、災害時要援護者の避難支援体制の充実に努めます。
- 日頃から緊急時に備え、市民一人一人の防災意識を向上させるため、出前講座や防災訓練、防災教育を行うとともに、地域で防災活動に取り組むことができるよう、自主防災組織の結成や災害時のリーダーの育成、消防団組織の強化に努めます。
- 災害時の被害を最小限にするため、災害予防体制、災害応急対策の充実を図るとともに、被害を最小限に抑えられる都市環境の整備に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

<重点テーマを構成する主要施策（案）>

- 3-2-2 施策1 地域医療・救急医療・災害時医療体制の充実
- 3-3-1 施策1 防災意識の向上
- 3-3-1 施策3 災害時要援護者避難支援体制の充実
- 3-3-1 施策4 自主防災組織の結成・育成
- 3-3-1 施策5 消防団組織の強化
- 3-3-3 施策1 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の推進

2 「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト

重点テーマ

2 - 3

循環型の地域づくりで『環境力』の向上

- 限りある資源やエネルギーを大切にし、効率よく使うため、ごみの減量化や資源化などに取り組み、循環型のまちづくりを進めます。
- 本市の特性である「水と太陽と緑」を生かした環境への取り組みを中心に、エネルギーの省力化・効率化に取り組み、クリーンエネルギーの活用を図ります。
- 水質が良好に保たれ、良質な水を利用することができるまちづくりを進めます。
- 子どもから大人まで幅広い世代が環境に対する意識を高め、潤いと安らぎを感じながら快適に暮らすことができる、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

<重点テーマを構成する主要施策（案）>

- 2-1-2 施策2 ごみの減量化・資源化の推進
- 2-1-2 施策4 省エネルギー活動・クリーンエネルギー利用の促進・推進
- 2-1-3 施策1 生活排水処理施設整備の促進
- 2-1-3 施策2 河川浄化対策の推進
- 2-1-4 施策2 緑豊かなまちづくりの推進

3 「げんき」なまちづくり」戦略プロジェクト

重点テーマ

3 - 1

みやざき産の魅力で『ブランド力』の向上

- 安全・安心で高品質な農林水産物の安定生産に取り組むとともに、関係機関と連携して多様化するニーズに応じたブランド戦略、PR活動を展開します。
- 魅力ある多くの「みやざき産」の農林水産物を利用し、農林漁業者や商工業者等が、6次産業化や農商工連携へ取り組める仕組みづくりを進めます。
- 宮崎の農林水産物をはじめ豊かな地域資源を有効に活用し、新商品の開発に取り組み、官民一体となった宮崎産品の効果的な情報発信に努めます。

<重点テーマを構成する主要施策(案)>

- 4-1-1 施策3 みやざきブランドの確立
- 4-1-1 施策4 6次産業化の取組の推進
- 4-1-1 施策5 農林水産物の安全・安心への取り組み推進
- 4-1-1 施策7 漁業経営の安定化と漁協の経営基盤強化の推進
- 4-2-2 施策3 産業情報の発信

重点テーマ

3 - 2

特色ある観光づくりで『滞在力』の向上

- 観光客に自然豊かで宮崎らしい魅力を満喫してもらえるよう、花と緑あふれるまちづくりや魅力ある景観づくりを市民・事業者と一体となって推進します。
- 観光客の滞在期間の延長や誘客の拡大を図ることができるよう、スポーツランドみやざきとして、スポーツキャンプの誘致やスポーツ施設の整備、産学官連携を生かした受け入れ体制の充実に努めます。
- 観光客に選ばれ、満足してもらえるよう、宮崎の様々な観光資源を有効に利用した観光地づくりや観光メニューづくりを進めます。

<重点テーマを構成する主要施策(案)>

- 2-1-4 施策3 花のあふれるまちづくりの推進
- 4-1-2 施策1 個性的な観光リゾートづくりの推進
- 4-1-2 施策3 スポーツランドみやざきの推進
- 4-1-2 施策4 青島地域の活性化
- 5-2-2 施策2 スポーツ施設の整備

重点テーマ

3 - 3

雇用創出で『経済力』の向上

- 地域の経済が向上するよう、企業誘致や地場産業の育成・支援、業種を越えた連携等に積極的に取り組むとともに、雇用の場を創出し、市民の所得向上につなげます。
- まちに賑わいと活力が生まれ、雇用の場が確保されるよう、イベントの支援などまちの新たな魅力の創出を推進します。
- 若年層の雇用促進のために、職業能力の向上や開発への支援を行います。

<重点テーマを構成する主要施策(案)>

- 2-2-2 施策1 にぎわいの創出
- 4-2-1 施策2 商店街の活性化
- 4-2-2 施策2 業種を超えた連携の強化
- 4-3-1 施策1 宮崎の産業の担い手育成支援
- 4-3-2 施策1 企業誘致の推進
- 4-3-2 施策2 雇用の場の創出